

令和5年3月6日  
指 導 室

## いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に係る調査結果について

区立学校において発生した、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態について、学校いじめ問題調査委員会の調査結果を報告する。

### 1 重大事態とは

いじめ防止対策推進法第二十八条において、次に掲げる事態を重大事態という。

- (1) いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- (2) いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

※「いじめ防止等のための基本的な方針」（文部科学大臣決定）より

(2) に該当する事案について：不登校の定義を踏まえ、年間30日を目途とする。

(1) (2) に共通すること：児童生徒や保護者からの申立てがあったときは、その時点で、「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査に当たる。

### 2 事案の概要について

#### (1) 事案ア

① いじめられた児童	区立小学校2年生（令和3年度当時）
② いじめを行った児童	区立小学校3年生1名・区立小学校4年生1名 （令和3年度当時）
③ いじめに係る行為が行われた期間	令和3年5月から令和3年9月
④ いじめ発見のきっかけ	保護者からの訴え
⑤ 主ないじめの態様	いやなことを言われたりされたりする

#### 【概要】

学校は、いじめられた児童の保護者の申し立て等により、いじめられた児童に対するいじめを認知したものの、事実の把握や保護者との連携が十分ではなかったために、初期の対応に遅れが生じた。また、いじめの行為が行われた期間において、教職員同士の状況共有や組織的な対応が不十分であった。いじめられた児童はいじめを行った児童に会うこと等に対し不安があり、学校復帰はできていない状況であるが、学校外で担任やスクールソーシャルワーカーと定期的に会い、面談や体験的な活動等をしている。

今後も、いじめられた児童および保護者の気持ちを第一に、当該学校と教育委員会が連携していじめの解消を図っていくことと、いじめられた児童のさらなる支援を図っていく。

## (2) 事案イ

① いじめられた児童	区立小学校 6 年生
② いじめを行った児童	区立小学校 6 年生 3 名
③ いじめに係る行為が行われた期間	令和 4 年 4 月 8 日から令和 4 年 5 月 6 日
④ いじめ発見のきっかけ	本人からの訴え
⑤ 主ないじめの態様	いやなことを言われたりされたりする

### 【概要】

学校は、初期対応において、いじめられた児童から訴えがあったとき、担任がいじめられた児童の心情に十分に寄り添った、適切な対応が十分にできなかった。そのため、問題を早期に解決できなかった可能性は否定できず、いじめられた児童から丁寧に話を聞き、心情に寄り添って対応する必要があった。学校いじめ対策委員会によるいじめの認知後、学校はいじめられた児童や保護者の思いに寄り添い、別室でのオンラインによる授業参加や算数の少人数授業、専科の授業への参加などいじめられた児童の状況に合わせた登校方法、授業への参加方法等を実施した。現在、いじめられた児童は家庭からオンラインによる学校の授業を受けている。

今後も、いじめられた児童および保護者の気持ちを第一に、当該学校と教育委員会が連携して、いじめられた児童の卒業に向け、さらなる支援を図っていく。

## (3) 事案ウ

① いじめられた生徒	区立中学校 3 年生
② いじめを行った生徒	区立中学校 3 年生 2 名
③ いじめに係る行為が行われた期間	令和 4 年 4 月から令和 4 年 5 月
④ いじめ発見のきっかけ	本人及び保護者からの訴え
⑤ 主ないじめの態様	いやなことを言われたりされたりする

### 【概要】

学校は、いじめられた生徒からの情報があった後、学校いじめ対策委員会を開き、いじめを認知した。その後、いじめられた生徒や保護者の心情に寄り添いながら、教職員間の情報共有、関係生徒への聞き取り、指導等の対応を迅速に行った。一方で、いじめられた生徒からの情報がある以前にその兆候を教員が十分に捉え、対応していくことが課題であった。そのため、日頃から教職員が十分に生徒の観察を行うことや、生徒が相談しやすい環境を醸成していくことを徹底するようにしている。いじめられた生徒は、いじめの認知後、しばらくは欠席したが、夏季休業日明け以降、通常通り登校し、教室で過ごすことができ、卒業後の進路先も決定した。

今後も継続して学校いじめ対策委員会での情報共有を密にし、当該学校と教育委員会が連携して、いじめられた生徒の卒業に向け、支援していく。